

2021年5月13日

各位



代表取締役社長 清水 哲朗

グループ内組織再編について

アプラスフィナンシャルグループ内の組織再編を目的に、下記のとおり、当社子会社間において吸収合併契約を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 全日信販株式会社を消滅会社、株式会社アプラスを存続会社とする吸収合併契約

(1) 本合併の目的

アプラスフィナンシャルグループ内で重複する事業を整理し、業務運営の効率化を図ることを目的に合併を実施するものであります。

(2) 本合併の要旨

①本合併の日程

合併契約締結日 : 2021年5月13日
効力発生日 : 2021年7月1日(予定)

②本合併の方式

株式会社アプラスを存続会社とする吸収合併方式で、全日信販株式会社は解散します。

③本合併に係る割当ての内容

本合併はいずれも当社の完全子会社間での合併であるため、株式その他の金銭等の割当てはありません。

④本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本合併の当事者の概要

	存続会社	消滅会社
商号	株式会社アプラス	全日信販株式会社
本社所在地	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	岡山市北区本町3番13号
代表者	代表取締役社長 清水 哲朗	代表取締役社長 平岡 伸裕
資本金	15,000百万円	1,000百万円
事業内容	ショッピングクレジット事業 カード事業 ペイメント事業	金融機関保証事業
株主構成	株式会社アプラスフィナンシャル 100%	株式会社アプラスフィナンシャル 100%

2. 株式会社アプラスパーソナルローンを消滅会社、株式会社アプラスインベストメントを存続会社とする吸収合併契約

(1) 本合併の目的

アプラスフィナンシャルグループ内で重複する事業を整理し、業務運営の効率化を図ることを目的に合併を実施するものであります。

(2) 本合併の要旨

①本合併の日程

合併契約締結日 : 2021年5月13日
効力発生日 : 2021年7月1日(予定)

②本合併の方式

株式会社アプラスインベストメントを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アプラスパーソナルローンは解散します。

③本合併に係る割当ての内容

本合併はいずれも当社の完全子会社間の合併であるため、株式その他の金銭等の割当てはありません。

④本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本合併の当事者の概要

	存続会社	消滅会社
商号	株式会社アプラスインベストメント	株式会社アプラスパーソナルローン
本社所在地	東京都千代田区外神田三丁目12番8号	大阪府吹田市豊津町9番1号
代表者	代表取締役社長 礒野 浩伸	代表取締役社長 清水 哲朗
資本金	10百万円	100百万円
事業内容	金銭債権の取得 金銭の貸付業務 信用購入あっせん業務	ローン事業
株主構成	株式会社アプラスフィナンシャル 100%	株式会社アプラスフィナンシャル 100%

以上

プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社アプラスフィナンシャル 総合管理部(企業戦略) 谷 Tel.03-6630-3933